

第3次



伊賀市地域福祉計画

～住み慣れた地域で安心して
人生の最期まで暮らしていくために～

少子高齢化や人口減少がますます深刻になる将来を見据えた地域福祉を進めていくため、新たに策定した「第3次伊賀市地域福祉計画」により、すべての市民が安心して生活できるまちづくりに向けた取り組みを進めます。これからの自分たちの地域のあり方、地域との関わり方について一緒に考えてみませんか。

「地域福祉」とは…

すべての人がその人らしく安心して暮らせるように、地域の中で考え、取り組むこと



◎地域に住んでいる皆さんは地域福祉の受け手であり、担い手でもあります。互いに助けあえる関係こそが地域福祉のめざす姿です。

「お互いさま」のきっかけは「知る」ことから

社会が変化する中、互いへの関心が希薄になってきています。そこで、いま一度、「お互いさま」の関係を見直してみませんか。私たちは、元々、家族や地域に関心を向ける心を持っています。「お互いさま」の関係づくりには、まず

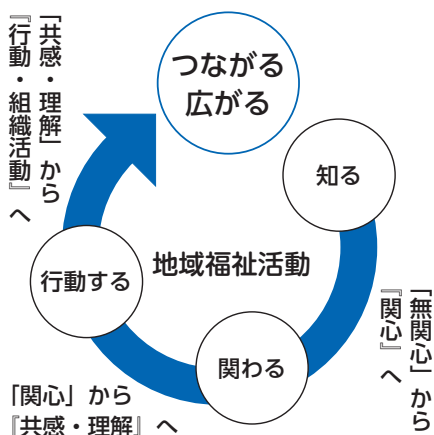
は暮らしや地域に関心を持つことが必要です。

「見守り」は日常生活の活動のひとつです

「見守り」は、「見張り」ではありません。日々の生活で関わり、互いに気づかう関係が「見守り」です。地域で困っている人を見かけたら声をかけてみてください。相手に気付き、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげる行動が大切になります。

一人ひとりの活動から地域ぐるみの活動へ

誰もが、地域で安心・安全な「自分らしい暮らし」を願っています。そのためには、さまざまな制度や支援だけでなく、地域での助けあいや支えあいが必要です。一人ひとりの活動から、地域ぐるみの活動へつなげてみませんか。



これからの伊賀市を考えてみよう



「2025年問題」をご存じですか

2025（平成37）年には、団塊の世代が75歳以上になり、医療や介護を必要とする人がさらに増加すると考えられており、これを「2025年問題」と呼んでいます。

安心・充実のための12の取り組みを提案します

市では、「2025年問題」を見据えた対応として、市民・地域・事業者・社会福祉法人・行政などがそれぞれの視点からまちづくりを進めていきます。

そのために、第3次伊賀市地域福祉計画では、「*1地域包括ケアシステムの構築」と「地域福祉」を一体的に進めるための12の取り組みを提案しています。

*1 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるしくみ

誰もが幸せに

暮らし続けるための

12の提案

「7つの安心と5つの充実」

7つの安心

①子育て支援

子育て支援サービスの充実や、身近なところで相談・支援できる体制づくり、^{※2}ワーク・ライフ・バランスのとれた暮らしができるまちづくりに取り組みます。

*2 ワーク・ライフ・バランス

国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方を選択・実現できること

②障がい者支援

障がいのある人が自立して生活するための住まいの充実や、就労支援、社会資源の整備を進めます。

あわせて、障がいのある人もない人も共に生きられる社会づくりをめざします。

③高齢・介護サービス

認知症の人を地域で支えるしくみ

づくりを進めるとともに、「近所付きあい」のような、助けあい・見守り体制づくりをめざします。

あわせて、介護が必要となっても安心して暮らせるよう、多様なサービスを確保します。



④住まい

高齢者向け住宅を提供するしくみの検討などに取り組みます。あわせて、離職などにより困窮し、住居を失うおそれのある人への支援を行います。

⑤健康づくり

保健師の地域担当制により、健康に暮らせるまちづくりを進めます。

あわせて、病気の早期発見、早期治療ができる体制づくりや生活習慣病予防などへの取り組みを進めます。

⑥生活支援

地域予防活動への総合的な支援や、多様な主体により地域を支えあう体制づくりを進めます。

あわせて、すべての人に平等な交通環境づくりを進めます。

⑦地域医療

救急医療体制の確立とあわせて、2025年を視野に入れた「地域完結型医療」の構築を進めるとともに、

伊賀圏域3病院の特徴を生かし、機能分化と病院間連携を進めます。

5つの充実

①人口推移から考えるまちづくりと人材養成

個人や地域による予防活動は、人口減少による地域コミュニティの弱体化予防にもつながります。また、医療や介護に携わる人材育成を進めることで、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

あわせて、地域での予防活動への総合的な支援を推進します。



②多職種連携の推進

保健・医療・福祉分野の連携により、必要なときに必要なサポートができる体制づくりを進めます。

あわせて、保育・教育・司法・就労など、専門機関のネットワークがさらに強化された体制づくりをめざします。

③みんなでつくる地域福祉コミュニティ

人づくり・地域づくりにつながる、地域福祉活動の支援や、支援のしくみづくりを進めます。この「み

んなでつくる地域コミュニティ」は、(福)伊賀市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」の方向性をまとめたものです。



④福祉総合相談における支援・コーディネートのしくみづくり

「分野を問わない福祉の総合相談」を継続して実施し、個人支援や家族支援の視点で一人ひとりの問題に対応します。

⑤社会福祉法人・事業者・社会福祉協議会・行政連携のしくみづくり

社会福祉法人による地域貢献活動、社会福祉協議会による地域づくり支援などとあわせて、事業者と地域との関わりを高め、市全体で福祉のまちづくりを推進します。

まちづくりに関心を持ち、積極的に地域の取り組みに参加しましょう！



地域予防 対応力

医療や介護が必要な状態を予防するために、個人や地域全体でさまざまなことに取り組む力

自助・互助・共助のしくみづくり

誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、行政が行うサービスである公助とあわせて、個人や家族での取り組みである「自助」、身近な人同士や地域全体で支えあう「互助」や「共助」のしくみづくりが必要になります。

個人や地域で始められる「地域予防」

健診の受診や運動、サロンや出前講座への参加、また、いが見守り支援員や介護予防リーダーとしての活躍など、個人や地域で始められる活動がたくさんあります。

そのような活動を、市では「地域予防」と捉えています。

「ありがとう。」を言い合えるまちにするために

楽しく元気に歳をとるためには、

今年4月から、福伊賀市社会福祉協議会では、地域支援を専門に行い、市内の各地域を担当する12人の「地域福祉コーディネーター」を配置しています。

ともに考え、見守り、みんなが笑顔で元気な地域へ地域に寄り添った支援を行います

誰もが地域で安心して暮らし続けられるような「人づくり・地域づくり」の視点で、市民の皆さんに福祉・地域に関心を持っていただけるよう働きかけ、地域の方々と一緒に考えながら地域福祉を進めるお手伝いをしています。

「出かける・楽しむ・役割をもつ」という3つの要素が大切であると考えています。

市民の皆さんが地域での日常生活を楽しみ、「ありがとう。」を言いあえるまちにしましょう。

あなたのまちの「地域予防」を市が支援します

市では、このようなまちづくりに向け、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター・地域包括支援センター職員・市の保健師などが連携し、あなたのまちの地域予防の取り組みを支援します。

地域の魅力や強みを生かした課題解決に努めます

地域の方々とのお話の中から、その地域の特性やニーズを読み取り、課題解決の手助けをするような心がけています。

また、長く暮らしていると気付きにくい地域の良さを見つけ、発信していくことで、自分たちの地域をもっと好きになってもらいたいと思っています。

地域を知り、自分を知ってもらうことから始めています

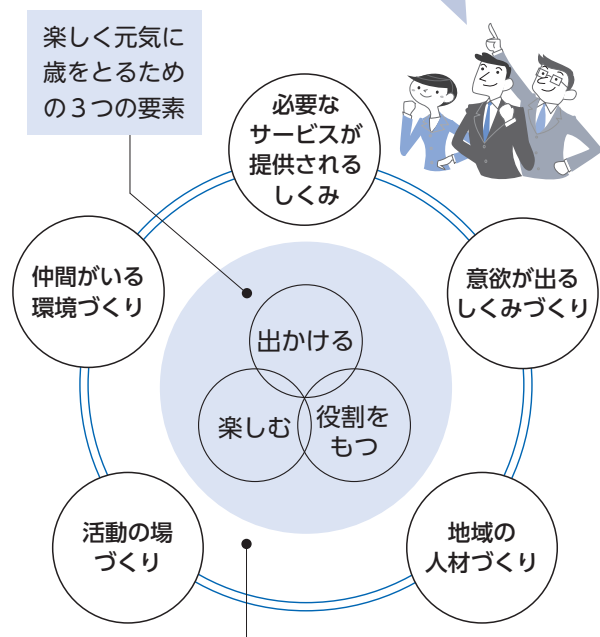
実際に自分の担当地域のことを知るために、地域全体を自転車ですらったり、自治会やサロンに足を



▲(福)伊賀市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 奥田 詩織さん(担当地域:上野西部・小田・長田・新居)

運んであいさつ回りをしています。少しでも顔を覚えていただけるよう、きっかけづくりには努力を惜しみません。まちで私の姿を見かけた際は、ぜひ気軽に声をかけてください。

伊賀市がめざす地域予防の姿は、これだ！



コーディネート機能

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター・地域包括支援センター職員・保健師などが地域活動を支援します

地域づくりに つながる人づくり

▼「気付き」と「学び」

地域福祉活動を進めるためには、一人ひとりが地域のさまざまな課題に気付き、課題解決に向けて自ら取り組み必要性を学ぶことが大切です。

▼学びの場づくり

教育・福祉関係者などによる研究や研修の場づくりを進めます。
また、学校や住民自治協議会、関係団体などによる「学びの場」づくりを支援します。

▼地域の人材育成

地域の集いの場や活動の場の運営を担う人材育成や、いが見守り支援員の組織化など、地域福祉コーディネーターが中心となって支援を行います。

人づくりに つながる地域づくり

▼コミュニティビジネス

就労・環境・農工商業・学術などさまざまな分野の発想を取り入れ、ビジネスの手法で課題を解決する「コミュニティビジネス」を活用し

た地域づくりに取り組みます。

▼福祉と他業種の融合

これまでの産業に福祉の視点を加え、地域の活性化を進めます。

これにより、障がいのある人や高齢者の就労の場づくりのほか、耕作放棄地や空き家の活用など、さまざまな効果が期待できます。

▼地域施設の活用

地域の活性化に向け、地域・社会福祉協議会・行政などが協力し、地域で使われなくなった施設や公共施設を有効活用し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。

民生委員や小田地区の住民自治協議会の活動に加えて、いきいきサロンの運営や介護予防リーダーなどの取り組みを進める谷川康子さんにお話を伺いました



▲小田地区住民自治協議会
福祉部長
谷川 康子さん

Q. 地域活動を始めたきっかけは？

体を動かすことが好きで、長い間ママさんバレーをしており、地域のスポーツ大会にも参加しています。

ママさんバレーを始めた頃から何か地域のお役に立ちたいと考えていて、15年前にいきいきサロンのボランティアに応募したことが地域活動に参加したきっかけです。

Q. やりがいを感じることは？

月に1回のいきいきサロンで、自分たちが考えた活動内容に喜んで参加していただけることが一番のやりがいです。

Q. これから地域参加を考える人にアドバイスをお願いします

また、高齢者の見守りで、訪問の帰り際に「また来てね。」と言っていたことができることがとても嬉しく、励みになっています。

近年、疎遠になりがちな地域づきあいですが、ご近所の子どもたちに「いってらっしゃい」「おかえり」と声をかけたり、ご近所同士で何気ない会話をするなど、まずはご近所に目を向けることが地域での交流につながると思います。

そして、ぜひ積極的に地域行事にも参加してください。

これまで培った知識や経験、
技術を生かしませんか

長寿命化が進む中では、趣味や地域活動への参加、ボランティア活動、シルバー人材センターへの登録など、シニア世代（中高年・高齢者）の人が、これまでの人生で培ってきた知識や経験、技術などを生かし、地域社会の担い手として活躍する「地域デビュー」が期待されています。

あなたの「地域デビュー」を
応援します

「地域デビュー」は、これからの生き方を自分自身で決められるチャンスでもあり、活動を通して出会った仲間とのつながりは、安心感や介護予防、認知症予防にもつながります。

伊賀市は、あなたの「地域デビュー」を待っています。



【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26・3940
FAX 22・9673